



和歌山県内の子ども食堂最新事情

現在、和歌山県では「1 小学校区に 1 カ所」の子ども食堂の設置を目指し、「和歌山県子ども食堂応援ネットワーク」を設立。子ども食堂の新設や運営の支援、運営に必要な食材などの資源の仲介システムの構築など様々な取り組みを進めています。子ども食堂が、地域の子どもだけでなく高齢者なども交えた多世代交流の場になれば、という想いも込められています。最新事情を探りました。



県内に 200 箇所をめざす
和歌山県は 1 小学校区に 1 つの子ども食堂の設置を目指すとしていますが、小学校が約 200 あり、子ども食堂の数も全県で 200 を目指すことになりそうです。

「山間部は過疎化が進んでおり、活動の担い手がなかなか見つからないケースが多い」という事情があるとしたうえで、「集落が点在している地域では利用者を送迎する必要があるので、その体制をどう構築するかという課題もある」と指摘しています。実際に「和歌山県子ども食堂応援ネットワーク」設立記念シンポジウムでも、子ども食堂に高齢者も来てほしいが、夜間はコミュニケーションの便がなく、支援を求める声がかまれました。

子どもに限らない利用も広がる
「子ども食堂」という名称から、子ども食堂は子ども以外には利用できないという認識をされがちです。しかし、全国でも子ども食堂の運営支援等をおこなっている「認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえ」の調査では、8 割を超える子ども食堂が大人の利用を受け入れており、6 割の子ども食堂は活動を通して地域コミュニティの活性化を目指していると回答しています。世代を問わず、みんなで楽しく食事を摂ることで、生きがいづくりや多世代交流などが実現できている実態がうかがえます。

食材等の融通体制づくり
子ども食堂の運営には食材や資材が必要ですが、これまでも、フードバンクに寄せられた食材や、企業や協同組合などが社員や組合員等から集めた食材を子ども食堂に提供する取り組みが行われてきました。一部のコンビニやスーパーマーケットでも客から食材を預かり、子ども食堂に提供する「フードドライブ」を実施しています。

なお、橋本市の子ども食堂では、橋本市家庭教育支援チーム「ヘステア」のメンバーと連携し、子ども食堂での調理にも適し、かつ橋本市の地元食材を活用できるメニューブックを作成するなど、地域独自の工夫も見られ始めています。

運営主体	数	備考
任意団体・個人	48	
NPO 法人	10	
社会福祉法人	5	
一般社団法人	6	「不明」は団体の事情により運営元等の情報が非公開となっている箇所です。
企業	2	
不明	6	

これからの子ども食堂は
県内でも年々数が増える子ども食堂。和歌山 NPO サポートセンターにも「子ども食堂を運営する団体を設立したい」という相談が寄せられています。和歌山県内でも子ども食堂の開設や運営の支援に携わる「NPO 法人子ども食堂わかやま」の岡定紀理事は、「少子高齢化が進み、近所づきあいも少なくなるなか、人と人とのつながりや存在として、地域全体で大切にしていきたいものです。共働きが増える今、地域で子どもを育てるという意識が、子ども食堂によって高まっていると感じています」と話しています。



「山間部は過疎化が進んでおり、活動の担い手がなかなか見つからないケースが多い」という事情があるとしたうえで、「集落が点在している地域では利用者を送迎する必要があるので、その体制をどう構築するかという課題もある」と指摘しています。実際に「和歌山県子ども食堂応援ネットワーク」設立記念シンポジウムでも、子ども食堂に高齢者も来てほしいが、夜間はコミュニケーションの便がなく、支援を求める声がかまれました。

2024 年度 わかやま SDGs パートナースHIP 基金

今年度のご寄附を受け付けています

みんなの力で SDGs 達成を！

今年度は子ども食堂・地域食堂をはじめ、地域コミュニティの再生につながる活動を応援します

和歌山県内の「子ども食堂」は和歌山県調べで 78 カ所 (2024 年 7 月末現在・和歌山県調べ) となっており、年々増加中。和歌山県は全小学校区に 1 カ所、約 200 カ所の子ども食堂の開設を目指して取り組みを進めています。

名称こそ「子ども食堂」ですが、子どもだけではなく、保護者、一人暮らしの年寄りなど様々な方が利用できる「地域食堂」としての役割を担う場所が増えており、子ども食堂・地域食堂が「地域コミュニティの核のひとつ」を担えるのではないかと期待されています。

一方、住民が集まれる場として、自宅にある不要になった本を持ち寄りみんなで共有し楽しむ「みんなの図書館」、空き家や空き店舗を活用した「みんなの居場所」などといった形で地域コミュニティの再生を目指す取り組みも急速に広がっています。

そこで、今年度のわかやま SDGs パートナースHIP 基金では、子ども食堂や地域食堂など「食を通じた地域福祉・コミュニティ再生」、みんなの居場所など「コミュニティづくり活動」に携わる団体に対する助成を実施します。現在、この助成金の原資となる基金へのご寄附受付を実施しています。

高齢化の進展だけではなく、高齢人口の減少も始まり、今後の地域の担い手になる現役世代への負担がますます増大することが懸念されています。みなさんのご寄附を、地域コミュニティの再生等に役立てられるよう準備を進めています。ぜひみなさんのご協力をいただきますようお願いいたします。

主な用途

- ▶ 子ども食堂・地域食堂の運営経費
- ▶ みんなの図書館・みんなの居場所の運営経費・初期費用として

特に、その事業をおこなうことで「地域にどのような効果が期待できるのか」を重視して、審査を実施する予定です。

ご支援の方法

- ▶ 1 口 3,000 円からクレジットカード決済・銀行口座への振り込みにより受け付けます。右の QR コードからアクセスできます。
- ▶ 本基金へのご寄附は寄附金税制の対象となります。

※ 寄附金控除について
個人の方は、ご寄附いただいた金額から 2,000 円を差し引いた金額の最大 50% が、確定申告により所得税等から控除されます。(例) 1 万円をご寄附いただいた場合は、最大 4,000 円が所得税等から控除されます。
法人の場合は損金算入限度額が拡大されます。(例) 資本金 1,000 万円、所得金額 1,000 万円の場合、一般損金算入限度額約 6.9 万円とは別に、特別損金算入限度額約 33.1 万円までのご寄附が損金に算入できます。

【運営】
認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355 info@wnc.jp https://wnc.jp/
【事務所不在時、電話は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます】

和歌山市 NPO・ボランティア推進協議会だより

和歌山の自然を有効活用した地域づくり

日程 10月20日(日)
①10:00～11:30
②13:30～15:30

内容 ①: おいけファームでフィールドワーク。②: 四季の郷公園・四季さい館 2階研修室でトークセッション

参加費 無料
主催 つばさの会和歌山
備考 詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://wnc.jp/events/15282>